

さつま

議会だより

平成23年2月3日発行 No.24



一般会計補正予算の概要・その他議案・・・ 2P

9人が一般質問・・・・・・・・・・・・・・ 5P

常任委員会レポート・・・・・・・・・・・・ 10P

第7回臨時会の概要・・・・・・・・・・・・ 13P

鶴田手すき和紙づくりに初挑戦!!

《鶴田手漉和紙後継者 野元政志氏の指導を受ける柊野小学校の児童 1月22日(神子地区)》



12月定例会は、12月6日から24日までの19日間の会期で開かれました。
条例、指定管理者の指定及び各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案全てを可決しました。

12月定例会のあらまし

《消防出初式での放水演習（1月9日）》

補正予算

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	6,309万円	135億7,927万円
国民健康保険事業特別会計	3,482万円	32億554万円
介護サービス事業特別会計	25万円	2,504万円
水道事業会計（支出総額）	17万円	1億8,653万円

昨年の凍霜害により梅園が大きな被害を受けたこと等もあり、「薩摩西郷梅」の生産の安定性を図る必要があることから新たな試みとしてスプリンクラーによる約5坪の「実証圃」2箇所を設置しようとするもので、1箇所当たりの経費60万円が計上されています。



集荷された「薩摩西郷梅」

果樹防霜対策実証事業

120万円

企業立地促進条例に基づき、本町における産業の振興及び雇用の増大を図ることを目的に、町内に新たに事業所を新設及び増設した場合等に、その経費の一部を助成するものです。
今回の補正では、「さつま林産株」の新設及び「アロン電機株」の増設に伴う助成金が計上されています。

企業立地促進助成金

3600万円



「さつま林産株」の竹チップ工場

有害鳥獣捕獲報償費

218万円追加

猟友会の協力により、夏場における箱罠、括り罠等の罠限定捕獲の効果もあり、殆どの有害鳥獣において、捕獲頭数が昨年度を大幅に上回ったため、当初見込みの不足額が計上されています。
本年度の捕獲頭数は、猪299頭、鹿308頭などとなっています。



括り罠により捕獲された猪

条例及びその他議案

議 案 名	主 な 内 容
さつま町手数料徴収条例の一部改正	危険物製造所等の設置許可申請に対する審査手数料等の改正
さつま町火災予防条例の一部改正	複合型居住施設における自動火災報知設備等の設置免除の改正
さつま町都市公園条例の一部改正	かぐや姫グラウンド施設管理の指定管理者制度導入に伴う改正
さつま町過疎地域自立促進計画の策定について	過疎地域自立促進特別措置法の有効期限延長に伴う計画策定
川薩広域市町村圏協議会の廃止について	国の広域行政圏計画策定要綱等の本年度末満了に伴う協議会の廃止
町道路線の廃止について	農道整備事業の導入に伴う1路線の廃止

指定管理者制度 29施設で導入



3社から応募があった健康ふれあいセンター
(あび～る館)

地方自治法の改正により平成18年度から指定管理者制度が導入され、本年度末で指定期間が満了する28の施設と新たに制度が導入される1施設の指定管理に関する議案22件が提案され、審議がなされました。

29施設のうち公募により選定された施設は、健康ふれあいセンター、観音滝公園・観音滝交流センター及びガラス工芸館の4施設で、その他の施設については、非公募によるものです。

指定期間は全て平成28年3月31日までの5年間となっています。

審査の過程の主な論議について、その概要を掲載します。

コミュニティセンターなど区公民館に指定管理させようとする施設の今後の管理のあり方は、これらの施設は、旧町毎にスタート地点が異なるため、指定管理者制度導入や無償譲渡などを段階的に進めていきたい。

その中で、地元が危機されている大規模改修の必要性や経費の負担等も示しながら協議を進め、自治公民館という形で運営が出来るよう、譲渡の方向で進めたい。

指定管理者への事業運営等に関する町からの指導・助言のあり方は、指定管理契約をすることにより行政から手が放れることがないように月例報告等も受けている。

また、指定管理者との情報交換を密にし、施設の効用が発揮されるよう職員へ指示をしている。

あくまでも第1次的な管理者は町であるので、指定管理者に委託を行っても、常に事業運営等に係る気配り、目配りは必要だと考えるので、更に努力をしていきたいと思っている。



23年度から制度が導入されるかぐや姫グラウンド

指定管理者制度導入を機に、かぐや姫グラウンドの利用促進を図る観点から、クレイグラウンドの整備が必要では。

スポーツコンベンション推進の町ということもあり、サッカー、ラグビー等の利用者も多い。芝生グラウンドとして整備されれば、素晴らしい環境が整い、更なる誘致が図られると思う。ただ、試算をした時、初期投資に加え、多額の維持管理経費を要するため、整備への強い気持ちはあるがなかなか決断が難しい。総合的に考えながら計画を進めていきたい。

平成22年度
さつま町国民健康保
険事業特別会計補正
予算 (第2号)

補正額の主なものは、高額療養費3千万円の他に出産育児一時金、老人保健医療費拠出金の不足額及び医療費適正化事業の健康づくりに係る事業執行の見直しに要する経費等です。

◆審査過程での質疑
問 高額療養費が増額となつた理由は。

答 医療費が当初の予想より上回つたことによるもので、4月の診療報酬改定もその一因と思われる。

平成22年度
さつま町介護サービ
ス事業特別会計補正
予算 (第1号)

補正額25万2千円は、4月の事務所移転に係る経費の不足分及び介護支援専門員の研修負担金等です。

平成22年度
さつま町水道事業会
計補正予算(第2号)

補正額のうち18万1千円は、激特事業に係る山崎地区東橋の橋梁架け替え工事に伴う、水道管布設の橋梁負担金です。

平成21年度の
決算を認定

9月29日の9月定例会最終日に、決算特別委員会に付託されました、さつま町歳入歳出決算の認定、さつま町水道事業会計決算の認定及びさつま町簡易水道事業会計決算の認定についての議案3件は、12月6日の本会議において、決算特別委員長報告のとおり、いずれも認定されました。

委員9人で構成される決算特別委員会では、委員長に東哲雄議員、副委員長に桑園憲一議員が選任されました。

審査は10月4日から8日までの5日間の日程で執行部から各種資料の提出を求め、予算の適正な執行、事業による行政効果や経済効果、また、今後の行財政執行上改善すべき点等について、慎重な審査が行われました。

審査の過程で、特に次の3点については、町長の見解を求めました。

①これまでの財政改革を踏まえた今後の財政運営に対する考え方は。

平成21年度は、国の経済対策により懸案事項となっていた事務事業等を前倒しで実施できた部分もある。また、これまで進めてきた財政改革の取り組みにより、ある程度財政指数の健全化も図られた。

そのような中で、今後の財政運営のあり方については、本町の財政構造を見たとき、人件費と公債費が大きなウエイトを占めているので、これらに十分配慮をしながら、増加しない対策をいかに講じていくかが課題と考える。

行政改革は目的ではなく、手段であり、本質は町民の皆さんが本当に幸せを実感できるような町づくり、そのことが大事だと思うので、事務事業の内容を精査し、今後の財政運営に取り組みたい。

②税、保険料及び使用料等における未収金の徴収対策は。

近年における未収金の増加は、厳しい経済環境も影響しているものと考えられるが、税等については、義務あるいは受益者負担が原則であるので公平性の確保、法の秩序を保つという観点からも納入に対する厳正な対応が必要であると考える。

今後においても債権対策委員会での協議・検討及び徴収嘱託員の活用等により、徴収の努力については気をゆるめることなく対応していきたい。

③次年度予算編成に向けた委託料等の積算は精度の高いものに。

委託料等の積算は、その内容を精査し、適正な積算の基礎になっているか、また施設の効用が十分発揮されるか、これらに配慮しながら進める必要があると考える。

地方自治法に定めてある最小の経費で最大の効果を上げるということを基本に置き、委託料のあり方、積算等については十分な詰めをしながら、来年度の予算編成に努めたい。



特定健診で病気の早期発見と医療費抑制につなげる



経済対策事業により購入された医療機器



経済対策事業により購入された高所作業車

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しております。



平田 昇議員

財政運営

さつま町にさつまの心を

町長／懸命に努力している

平田

国の一時的な人気取策「一時交付金等」に甘えてはいけません。私達は、国、地方の財政実状を認識し、今本町に大事なものは何かについて知恵と力を出し合う。一方弱者には暖かい手を差し伸べる、このさつまの心を築く時だ。町長は指導力を発揮せよ。



財政課による23年度予算編成ヒアリング

町長

国の財政は経済状況が好転しない限り、大変な事になる事が予測される。財政の七割方を国、県に頼っている町が自立できるには行革をしつかり進めるしかない。一方、町内に対しては色々な調整もあるので、必要なところにはそれなりの目配り、そうでない所からは無駄を省くという難しい時代になると思う。この事は色々な会合、広報を通して理解を求めているところである。又厳しい現状を踏まえ、町民の皆様にも、互いに痛みを分け合い、力を出し合って戴く事に理解を求めている。

その他の質問

・ 水害対策について
・ 介護問題について
(ポイント制の検討は)

施設管理

指定管理者制度の効果は

町長／導入効果は出ている



新改 秀作議員

新改

民間が持つ能力や知識により、サービスの向上と効率的な管理運営を目的とした制度であるが、次の3点について問う。
① 導入効果はあったか。
② 評価基準とその評価手法について
③ 指定期間満了に伴う、次期指定の選定基準について

町長

① 導入効果については平成21年度で年間約3千万円の経費削減が図られており、効果があったと思っています。

② 評価基準とその手法については、管理及び利用状況・業務実態・施設運営・業務内等で評価しているが、今後は業務実績を適切に評価できるシステムを検討していく。
③ 選定基準については、「さつま町公の施設の指定管理者選定委員会」において、地域と連携しながら、経理的及び管理技術能力を有すること等を考慮しながら選定していく。



公募施設は評価基準に基づき選定される（観音滝公園 滝の宿）



市来 修議員

地域資源活用の取り組みは

町長／豊かな資源を活用する

特産振興

市来

現代は地方主権で地域の活力は、地域資源を活用することである。具体的な取り組みを伺う。

町長

私もマニフェストとして、「元氣な農林・商工業のまち宣言」を掲げて取り組んでいる。これま

での経過として、うめ・ごぼう・梨に続き、本年は、かぼちゃを活用した特産品開発協議会を設立した。来年度も豊かな地域資源の活用に努める。

一公民館一品運動は

町長／積極的取り組みを推進

市来

6月議会の質問に対する答弁は、機会をとらえて推進していくとのこと



農産物加工品の開発に向けた試食

であった。その後の具体的な取り組みについて伺う。

町長

新たな特産品等が生まれるよう、機会あるごとに地域の皆さんに、話をしている。具体的には、新たな農産物の加工を試作していただくために、町の加工施設の活用等を8月の広報誌で紹介した。今後は地域元氣再生事業でも取り組んでいく。

観光対策

友好交流の展開は

町長／経済交流を検討する



柏木 幸平議員

柏木

友好交流協定を締結した青森県鶴田町と鹿児島県中種子町との交流を、今後どのように展開するのか。

町長

青森県鶴田町との交流は、「ねぶた」運行をはじめ、これまでの文化交流、工芸品交流、民間レベルによる経済交流を進める。今後、中種子町を含めた3町による農林産物・加工品販売等の経済交流を検討したい。



3町による友好交流協定の締結がなされた

観光客の増加対策は

町長／幅広い事業展開を計画

柏木

新幹線全線開業に向け、各自治体等では観光客増加への呼び込みをされている。本町の取り組みと計画を伺う。

町長

公募による観光プランナーを採用し、観光キャンペーン推進委員会を立ち上げた。現在、観光ガイドブックの作成中で、今後は、観光ボスターの作成・掲示と共に新幹線停車主要駅でガイドブックなどの配布活動を計画している。
その他の質問
・健康増進について

環境整備

学校施設整備について

町長／早急に対策をとりたい



内田 芳博議員

内田
 盈進小学校の運動会は雨のために中止となった。排水能力の低さに父母より苦言が続出した。施設整備を早急に取組む考えはないか。

教育長
 盈進小学校の校庭は集中豪雨により一気に水溜が出た。
 校庭の整備を早急に取組むために、現在の正門の両側に2箇所ある排水口の改修を行い、又、表土を補充し校庭の状況を見守りつつ施設の充実を図っていきたい。

本庁舎の進入路整備を町長／必要性を検討する

内田
 本庁駐車場は庁舎周辺にも有し、新庁舎建設の協議が進む中、庁舎東側に進入路を整備する考えはないか。



現在ある庁舎東側からの通路

町長
 東別館側からの進入は、人が通れる程の町有地があるが、アクセス道路を整備するとなると、利便性は高まるものの、家屋の補償並びに用地買収等が発生し、これの財政措置も必要となることから今後検討する。

公の施設管理について

町長／検討組織を立ち上げている

施設管理



川口 憲男議員

川口
 少子高齢化が進み地域活動も減退しつつあり、町道清掃、各種公園など、管理清掃も行き届かない現状にある。町の行政財産の管理整備を進め、きれいなまちづくりを行う公社的機能の組織を立ち上げる考えはないか。

町長
 公の施設については、町が維持管理を基本としながら、指定管理者制度による効率的運営、維持管理手法の導入を進め、草払いや剪定作業、空き缶拾いなど、地域住民、ボランティアの協力を頂き、施設等維持管理を行っている。町有財産の維持管理にはその効率的な維持管理手法の導入や町有財産の出来る限りのスリム化が必要であり、役

場内で検討組織を立ち上げている。その検討内容を踏まえながら、施設のあり方、効率的な管理手法について取り組みを進める。



ボランティアによる町道の清掃作業

水田利活用をどう進める

町長／3品目と制度戦略作物を



東 哲雄議員



重点品目のひとつ「カボチャ」の出荷

東

今年の米価の下落は、農家の所得に大きく影響し水稲主体の経営はますます厳しくなる。国の米、所得補償モデル事業の実施はされるが、今後、水田の利活用により農家の所得向上をどう進めていくのか伺う。

町長

米の価格はヒノヒカリ1等米で5300円と昨年と比較して、1250円の安値となっている。今後も価格低迷は続く予想されることから米に

代わり所得の上がる作物

として重点3品目のゴボウ、サトイモ、カボチャ、振興作物のイチゴ、トマトの産地化を図るとともに、来年度から本格実施される戸別所得補償制度の戦略作物としての、飼料作物、飼料用米、WCS、大豆、そば等、JA北さつまや関係機関と十分協議しながら進めたい。

その他の質問

・「さつまブランド」の確立は
・農林業いきいきプランの今後の計画は

農業振興

米価安で、農家は死活問題

町長／米農家の存続に努力する



新改 幸一議員

新改

22年産米は、米価が低く抑えられ、厳しい年であった。農家の厳しい環境をどのようにとらえ対策を講じていく考えか。

町長

水稲作柄は、全国的にも品質低下が著しく、米価も低く米生産農家は、非常に厳しい状況に立たされている。気象条件に対応した栽培計画の見直しや、地域の実情に即した共同活動や集落営農への取り組み等、更なる支援に努めたい。



米生産農家の安定経営が望まれる

麴用米の推進は

町長／米価の動きを見て推進

新改

主食用米の生産を主としながら、農協等と連携し麴用米の契約栽培を推進する考えはないか。

町長

町内の酒造会社で、20トンから多い所で60トン前後の消費量がある。管内のひとりの生産者が町外の酒造会社と契約栽培されている。米の価格低迷が今後も続くと考え、水田利活用の意味でも、新規需要米の取り組みも重要である。関係団体と十分協議していく。

行財政改革

財政の精査をすべきでは

町長／行政改革に取り組む



麦田 博 議員

されるので、行政改革に取り組み、一般財源の捻出に努める。

読書運動の今後の対策は

教育長／環境整備に努める

麦田
合併特例措置の交付税が5年後から減少する。公共施設のあり方など、財政シミュレーションの精査をするべきではないか。

町長

国の政策が大幅に変化するなか、中・長期にわたるシミュレーションが精度を欠いていることは事実である。合併特例措置でかさ上げされている交付税が8億円程度減額



推薦図書が整理された図書室（流水小学校）

麦田

「さつまっ子 親子20分間読書運動」の一環として推薦図書を決めたが、課題が多いように思う。今後の対策は。

教育長

各学校の状況等も踏まえ、図書の精選や冊子の見直しを行いながら、充実を図り、冊子が起爆剤となり、町の読書活動が質的かつ量的にも高められ、子どもたちが読書に親しめるような環境整備に努める。

どうなったあなたの

陳情・請願

採択

核拡散と核軍拡の危機に際し、インドに対する原子力協定交渉での日本政府に明確な対応を求める陳情書

◎陳情者

・さつま町広瀬870番地1 外山 一正
(意見書)

陳情の趣旨に沿った意見書を内閣総理大臣及び外務大臣に送付し、その実現を要請しました。

継続審査

川内原発3号機増設に係る環境影響評価の県民合意を図るとともに、増設反対を求める意見書の採択について

「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱」に反対する陳情書

人権擁護委員推薦



宮田 和子 氏(64歳)
宮之城屋地

任期

平成23年4月1日～

平成26年3月31日

《全会一致で適任と決定》

先進地から学ぶ

常任委員会 レポート

総務常任委員会

平成22年10月27日から29日にかけて、長野県安曇野市と飯山市において調査を実施しました。

安曇野市は、5つの町村が合併して発足した人口約10万人のまちです。「新交通システム」について調査しました。

安曇野市では、一部を除いて民間路線バスが廃止されており、旧町村においては独自の交通政策を行っていました。連携がとれておらず、利用者が低迷するなどの実態があり、新たな公共交通システムを確立することが、合併前からの課題となっていたとのことであります。

住民意向を十分に反映した公共交通システムの実現を目指して検討を重ね、平成19年9月から「あづみん」の愛称で14台の「乗合タクシー（デマンド交通）」を中心とした運行が開始されたとのことであります。

「デマンド交通」についてですが、定時定路線のバス運行に対し、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の形態です。

運行開始からの市民の評価でありますが、良かったと評価する市民は90%に近く、高評価となっております。利用に慣れた方からの評価が高く、これが口コミでさらに利用者が広がっているとのことであります。

【所見】

わが町も昨年、町地域公共交通活性化協議会を設立し、検討をされておりますが、なぜこれまで利用者が少なかったのかを十分検証し、交通弱者のニーズに 대응べく、今後の実証運行へ繋げていただきたいと考えます。



新交通システムの研修（安曇野市）

飯山市は、人口約2万4千人のまちです。「定住促進施策」について調査しました。

平成18年11月に「いいやま住んでみせん課」が設置され、情報発信や体験プログラム、住宅施策を担当されています。

市を紹介するにあたっては、市内の情報だけを紹介するのではなく、飯山市を中心に周辺の観光地や温泉地、また都市部までの交通アクセスも紹介しています。移住者は田舎暮らしをするにあたって、その町だけではなく町の周辺に何があるかという情報も大事であるとのことであります。

また、20年ほど前からグリーンツーリズムに取り組んでおり、このノウハウを生かしながら、定住施策にも取り組んでいます。飯山市を訪れるきっかけを提供するため、短期滞在支援として、飯山まなび塾や百姓塾の開催、また、長期滞在支援としては、お試し田舎暮らし体験ハウス等が実施されています。

最終的に定住が決まり住宅を建設する場合、上限150万円の助成や、中古住宅を購入する場合には、60万円を上限とした助成があるとのことであります。

また、空き家の紹介や、2千万円住宅プラン（分譲地を購入し建築した場合に、大体2千万円で全ての経費が済むといったプラン。プランは市内の19業者が作成し、提案）を紹介しています。

一気に定住へという考え方ではなく、飯山市での暮らしを十分理解してもらった上で定住してもらおうといった考え方で進められています。移住者は平成18年度か

ら平成21年度までに300名を超えているとのことであります。

【所見】

不動産業者との連携強化や、町内業者による住宅建築プラン作成も検討すべきではないかと考えます。

また、わが町の資源をどう活用しているかというところが、移住希望者に伝わらなければ、移住への第一歩は踏み出されないと考えます。さらに情報発信は町内のことだけではなく、さつま町から周辺の観光地等へのアクセスも含めた内容であれば、町のイメージが伝わりやすいのではないかと考えます。



定住促進施策の研修（飯山市）

文教厚生常任委員会

平成22年11月15日から17日にかけて、大阪府能勢町・香川県小豆島町において調査を実施しました。

人口約1万2千人の能勢町では、「能勢地域小中高一貫教育（連携型）」を調査しました。

自然豊かな能勢町では、平成13年度に大阪府から府立能勢高校の活性化に向けた連携型小中高一貫教育導入を提案された事がきっかけで、平成16年度から「能勢地域小中高一貫教育」を町の学校教育の柱とされています。

大阪府提案の連携型小中高一貫教育は、平成11年制度化された小中高一貫形態の一つで、全国に連携型校は約80事例ありますが、小学校まで巻き込んだ公立小中高一貫教育は珍しい取り組みです。

この取組みは、同町唯一の府立高校と町立2中学校6小学校、そして家庭、地域、行政が一体となり能勢の子を育てよう

いう趣旨で、6〜18歳まで12年間を通したキャリア教育計画を立て、各学校が特色ある教育を実践しながら、それぞれが連携し「生きる力を育み、地域で活躍できる人材を育てる」ことを目標に取組まれています。

この中で、子どもや教師の「小中・中高・小高間の縦の交流」や「小・中・高間の横の交流」など各学校同士が交流すること、子どもたちに「能勢の子」という一体感を育ててきたこととでありました。

その結果、能勢高校への進学は増加し、高校卒業生の進路決定率もほぼ100%で地域の評価は高く、また小中学校でも能勢の子という一体感とともに、中1ギャップへの対応や学力など効果は出ているとのことであり

ました。一方、課題として、取組みの硬直化や、高校入學が内申書や面接を重視しているため、学習意欲低下が一部生徒に見られ進路指導上の問題になっているとのことでありました。

なお、取組み硬直化に対しては、本年度イノベーションプロジェクトという事業を立ち上げ、新たな視点を加え取組んでいるとのことでありました。また、同町でも少子化の問題は大きく、現在、併設型一貫教育を目指した1小学校1中学校を建設する学校再編構想が検討されていました。



小中高一貫教育の研修（大阪府能勢町）

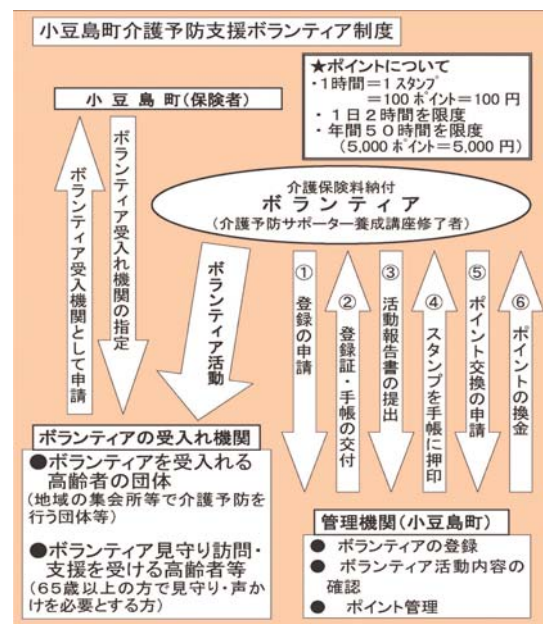
人口約1万6千人の小豆島町では、「介護予防支援ボランティア制度」を調査しました。

小豆島町は、海山の美しい自然、観光資源等を生かし元気で活気ある町というイメージがある一方で、高齢化率は36%を超える香川県一の超高齢社会の町であります。

同町では、地域の共助やボランティア意識を高め、自らの健康・介護予防意識を高めるため、介護予防の一環として元気高齢者のマンパワーを活用し、高齢者宅への声掛けや安否確認、サロン等介護予防活動団体の活動を支援する「介護予防支援ボランティア制度」を平成22年4月から導入されています。

この制度は、平成19年度に国が地域支援事業を改正し、有償の介護支援ボランティア活動ができるよう制度化されたもので全国的に増加傾向にあります。

その内容は、65歳以上の高齢者が行う介護予防支援ボランティア活動に対して換金できるポイント



【全般を通しての所見】

トを提供するというもので、同町の仕組みは右図の通りでありました。登録条件は、年齢の他、同町では町主催の「介護予防サポーター養成講座」の修了者であることが条件で、現在73名が登録し活動頂いているとのことでありました。

同町ではまだ導入1年目で改善点もあるが、今後は地域あげての支援が益々必要になる事から、この取組みを相互に助け合うきっかけとしたい。このため、地域に制度の浸透をさらに図る取組みを今進めているとのことでありました。

また、本町でも農業や里山保全等で、小学校から高校まで連携した教育はできないかと考えます。次に、小豆島町のような地域の共助精神を培う取組みは本町も考えるべきであり、また介護予防サポーター養成講座は、65歳未満の若い方も受講し活動参加されており、健康意識を高める制度を自分の事として取組む事は、今後の高齢者福祉で重要になると考えます。

小豆島町介護予防支援ボランティアの仕組み

建設経済常任委員会

平成22年11月9日から11日にかけて、和歌山県日高川町、滋賀県東近江市及び奈良県宇陀市において調査を実施しました。

人口約1万1千人の日高川町では、有害鳥獣食肉処理加工施設「ジビエ工房」について調査しました。

日高川町における有害鳥獣による平成21年度の被害は、猪、鹿及び猿によるもので水稲、果樹を中心に総額は約3千万円となっており、これらの対策として、有害鳥獣捕獲報償金を始め、わな免許取得支援及び緩衝帯の設置など環境整備にも取り組んでいます。また、この猟友会による環境整備隊が設置され、鳥獣の捕獲や追い払い等を行っています。このような対策を進める中で、平成22年5月に『ジビエ工房』が開所しました。ジビエとは、「狩猟による鳥獣肉」を意味します。施設の管理は振興公社が業務を受託し、施設では、猟



「ジビエ工房」施設内の研修（日高川町）

友会の各ハンターグループが解体処理、販売を行い、加工処理された製品は道の駅での販売を始め、ホテルや飲食店に納入されています。猪及び鹿肉をジビエ食材の一大ブランド産地にしようとする猟友会、利用者友の会及び関係者一同の意気込みが感じられました。

東近江市の「万葉の郷ぬかつか」では、「農事組合法人化と6次産業への取り組み」について調査しました。

東近江市の西部に位置する『農事組合法人 万葉の郷ぬかつか』は、その前進が平成5年に設立された水稲作業受託の「ぬかつか町生産組合」で、平成8年に担い手育成基盤整備事業を導入し、平成10年には農地集積組合が結成され、集落内水田の集積が完了しました。その後、農機具格納庫、乾燥調整施設等をはじめ、農産物加工施設、農産物直売施設が設置され、地域農産物とその加工品の生産・販売が行われるようになりました。そして、平成17年6月に組合員数32名、水田面積30haの「一集落一農場」による集落営農を実践する『農事組合法人 万葉の郷ぬかつか』が設立しました。組織は、営農部、飼料作物部、加工部及び直売部で構成されており、すべての組織が相関関係にあり、組合員の所得向上にも繋がっているという

正に6次産業の優良事例であります。加工部では、営農部の「環境こだわり米」を使った米粉パンや加工品を製造し、これを直売部で販売しています。また、消費者を招いた交流活動も行っており、単なる営農手段としてだけでなく、一歩進んだ集落営農を実践しています。



広大な圃場前で説明を受ける委員（東近江市）

主な目的とした鳥獣被害対策実施隊の設置などを実施しております。

また、県域を超えて隣接する三重県名張市と「宇陀・名張地域鳥獣害防止広域対策協議会」を設置して、生息する鳥獣の被害防止体制を整え、個体数増加に伴う被害拡大を防ぐため、生息状況の調査及び個体数調整の目標を設定し、群のバランスを維持できるよう、鳥獣に発信機を取り付けるなどして個体数管理も実施しています。

さらには、集落内にある不要果樹類の伐採やモンキードッグと言われる獣害対策犬の育成にも取り組んでいます。鳥獣害対策の基本は、有害鳥獣にとって「魅力のない集落」づくりを目指すことが大切であるということです。

【全般を通しての所見】

最後に、今回の調査を通じて、本町の有害鳥獣被害防止計画に基づき、まず、被害の状況、鳥獣の生息状況及び個体数調査等を実施し、効果的な対策を講じる必要があります。

猟友会、地域住民及び役場職員等の連携した取り組みや近隣の市町との広域的連携も図りながら鳥獣被害の防止に取り組む必要があると考えます。

さらに、有害鳥獣を「ジビエ」食材として広く活用を図るために、県、町及び地域が一体となり共通認識をもつて取り組み、関係従事者の所得向上、捕獲意欲の向上、捕獲頭数の増加及び対策費の削減に繋がると思われるので、本町においても今後の課題として検討されたい。

また、6次産業化による農業振興策については、今回の調査で、集落住民が「集落営農ビジョン」をしっかりと把握し、事業に対する経営感覚を認識しながら、消費者ニーズに合った生産品の栽培と、付加価値を高めるための加工・研究・開発、そして消費者との交流を深めながら販売の促進PRに組織全体で積極的に取り組む姿勢が感じられたので、本町でも参考にされたい。

第7回 臨時会

11月25日に臨時会が招集され、1日間の会期で開かれました。

慎重に審議した結果、提案された全ての議案を可決しました。

さつま町職員の給与に関する条例等の一部改正について

国家公務員の給与改定等に伴い、本町職員等の給与を改正するものです。改正は、給料を中高齢層を対象に平均0.1%引き下げ、期末勤勉手当を0.2月分引き下げるものです。

また、町長など特別職や議会議員についても、期末手当を0.15月分引き下げる内容となっています。

◆審査過程での質疑

問 今回の改正後における本町職員給与額の県内での位置は。

答 本町のラスパイレス

指数（国家公務員の給与額に対する割合）は、95.9%となっており、県内では中間位の位置にある。

問 職員の業務に対するモチベーションを上げるという観点からぜひ

評価制度の活用を。

答 職員の給料は、基本的にそれぞれの能力、責任に応じて給料表により定めてある。ただ、勤勉手当に反映する勤務評価については、公平性や評価項目等を十分精査し、基準を定めたい。

平成22年度 さつま町一般会計 補正予算（第8号）

今回の補正は、人事院勧告に基づく人件費の調整及び税電子申告支援サービスシステム導入に係る経費です。

2885万6千円を減額補正し、総額で135億1617万8千円とするものです。

◆審査過程での質疑

問 税電子申告支援サービスシステムの年間稼働率の見込みは。

答 国税庁からのデータが電子化されるので、

件数では年間2千3百件程の処理が予想される。データの送信は1月から4月に集中するが、修正申告等のデータ送信等もあるため、年間を通しての稼働になるものと考えている。

平成22年度さつま 町水道事業会計補 正予算（第1号）

人件費に係る経費の補正で、68万8千円減額し、収益的支出の総額を1億3479万4千円とするものです。

平成22年度さつま町 簡易水道事業会計補 正予算（第2号）

人件費に係る経費の補正で、201万2千円減額し、収益的支出の総額を2億2380万1千円とするものです。

TPPに関する意見書を提出

本町議会では、県内の市町村に先駆けて、11月25日の臨時議会で、「環太平洋連携協定（TPP）交渉参加への慎重な対応を求める意見書案」を全会一致で可決し、衆・参両院並びに内閣総理大臣ほか関係大臣に対して、意見書を提出しました。

◆意見書の趣旨◆

先のアジア太平洋経済協力会議（APEC）首脳会議の中で、菅内閣総理大臣は、環太平洋連携協定（TPP）について関係国と協議入りするという基本方針を示しました。

TPPは、例外なき関税撤廃による貿易の自由化を目指しているため、十分な準備のないまま、拙速にこの交渉に参加し、関税が撤廃された場合、国内の農業生産額や食料自給率及び農業・農村の多面的機能の維持・存続を根底から揺るがすこと

になるものと思われま

す。このことは、農業を基幹産業とする本町においても多大な影響を及ぼすことが予想されます。

このようなことから、本町議会では、次の3項目について、国に要請をしました。

①関税の撤廃が原則となっている環太平洋連携協定（TPP）への参加については、国内農林水産業への壊滅的な影響を与えるのみならず、我が国の食料事情を危うくし、食料安全保障の観点から、国民の生活を危機的状況に追い込むことが想定されることから、拙速な参加表明を行わないこと。

②環太平洋連携協定（TPP）への参加については、全産業の分野にわたって、そのメリット、デメリットについて、国会等で慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行うこと。

③今後の国際貿易交渉に当たっては、『「多様な農林水産業の共存」を基本理念として、食料安全保障の確保を図るなど、日本提案の実現を目指す」というこれまでの我が国の基本方針を堅持し、食の安全・安定供給、食料自給率の向上、国内の農林水産業の将来にわたる確立と振興などを損なわないように対応すること。



JA北さつま本所での緊急総決起大会

議会活動



北薩横断道路（出水市側坑口付近）



第5回 議員期成会総会

第5回 国道504号さつま町・出水市区間改良整備促進議員期成会総会が10月25日出水市で開催されました。現地調査のほか、総会では決議案（国道504号さつま町・出水市区間の整備促進と道路財源の確保について）を採択しました。



広島県熊野町議会が視察、工業団地造成について研修されました。（H22.11.17）



与論町議会が視察、議会活性化及び議会ライブ中継について研修されました。（H22.10.1）

議会傍聴へどうぞ

○日程等は事前にお知らせしますので傍聴にお越しください。

○本庁、鶴田支所、薩摩支所のロビーに設置してあるテレビやインターネットで本会議の議会中継を見ることができます。次回は3月開会予定です。



商工会との意見交換会、商業振興策について、意見交換を行いました。（H22.11.30）

編集後記

新年明けましておめでとうございます。町民の皆様方にはよい年をお迎えの事と拝察致します。昨年は、口蹄疫問題で県内はもちろん、我がさつま町も畜産農家を始め商工業者の方々にも大変厳しい年でありました。米も夏場の異常気象等が影響し、極めて品質の悪い結果と最低の価格でありました。そういう中で、さつま町は合併5周年と節目の年であり記念式典が盛大に開催されました。今後、更に飛躍するさつま町を熱望する所です。今年は卯年であり、真つ白で、優しい目をした兎さんが、町民皆様へ幸せを運んで来てくれる事を期待致します。

今年も議会広報への御意見等を頂きますようしくお願い申し上げます。

議会広報特別委員会

（新改 幸一）

委員長 新 改 幸一
副委員長 平 田 昇
委員 新 改 秀 作
委員 木 下 敬 子
委員 岩 元 涼 一
委員 米 丸 文 武